

## 護法運動伊豆国支部の活動

望月哲也

近代化の社会変動とくに戦後の農地解放、政治や文化における民主主義的諸価値の定着普及、経済における高度の産業化とそれによる生活様式の都市化現象が、各々の教団事情のちがいや地域的な偏差はありながらも、伝統仏教各教団の存在基盤を底辺からなしくずし的に浸蝕してきている事実については、すでに数多くの指摘がある。日蓮宗の護法運動もその一つである伝統仏教各教団の一連の自己改革運動の提唱は、その動機となっている教団の危機意識が、この社会の近代化に伴う教団の不適応ないしその存立基盤の動搖ということを背景としている点で、江戸幕藩体制以来の教団の半封建的体質を改めて教団が根源から問い直す機会にきていることを示している。危機の背景が現象的には存立基盤のレベルにあるとしても、教団の脱皮という立場

から考えるとき、問題が単にその次元にとどまらず、教団のあり方、宗教的思惟のあり方までをも含んだものであることはいうまでもないことであるが、各教団において、近代のもたらした問題提起がどこまで根源的にラディカルに提えられているかは、甚だ疑問が多いとしなければならない。森竜吉氏は浄土真宗の場合について次のように述べている。

「教団の下部構造は戦后における日本農村社会の構造的な変化によって深刻な危機を迎えていた。まず第一に農地改革は本願寺とその末寺を寄生地主として直接に脅威しなかつたけれども、教団経済をささえてきた保守的な地主層、自作農層、中小企業層に重大な影響を与えた。さらに工業化の高度な進展、門徒庶民層における都市市民

意識の増大は從来の半封建的宗教意識を急激に退潮させつつある。とくに世襲制による本寺・門徒をつらぬく△家△の制度の意識はもはや復古的な回復を不可能とするまでに崩壊しはじめているとみてよいであろう。それにもかかわらず教團の体側的姿勢と意識は本質的な自己改造の方向を把握していない。教團の意識が一貫して保守性を強固にたもっているが、内部における信徒の生活基盤は動搖と変質を深めているのである。これらの諸特徴は、不可避となりつある教團の構造と思想的体制の自己改造が、現実の日本民族の精神的物質的生活の改造と發展にいかに規定され、かつまた逆に関与していくかを考える上で重要な意義をもつであろう。」（柳田謙十郎・佐木秋夫編『現代日本宗教批判』八一頁）

事態をこのように見るとき、伝統仏教各團の自己改革運動が、運動の目標を「信仰の強化」「組織の強化」といったものにおいている現状は、問題把握の浅さを示すものでしかない。現実の事態を一般的無限定的に信仰心の衰退としてとらえることと、前述森氏のようにより分析的に「從來の半封建的宗教意識の退潮」としてとらえることとの間には、近代の受けとめ方において大きな違いがあり、また教團の自己改革のとらえ方も、それに従って異った方向の

ものにならざるを得ないであろう。教團と寺院の側が考える「期待される信徒像」と現代の民衆の指向との乖離は、もはや旧態への復帰を意図することが何ら問題解決にならないほどまでに致命的である。それならば転機に立った仏教各團は現代の民衆に何を説いたらよいのか、またその為に教團はいかなる方向への脱皮を迫られているのか、はつきりした解答があるわけではない。種々の試みの中から一つの方向を模索していくより方途はあるまい。日蓮宗護法運動伊豆国支部の活動は、かかる困難を回避せず、精力的な努力を続けていく点で、現在のところ考えられる一つのケースを示しているよう思う。もちろん発足してから未だ日が浅いし、その意味ではつきりした評価を下すことは到底なしうる状態ではないが、試みに四三年五月に出された第二年度の運動方針から引用するとそこには次のようなことがいわれていて。

「時代が何を仏教に要請し民衆が何を仏教に希求しているかを見定めつつ、寺院や僧侶の新たな脱皮をはかつてゆかねばならない。性急に時代に迎合し大衆におもねては護法運動の真意も崩される結果となる。釈尊や大聖人の理想は何か。この理想をどのように民衆のものたらしめてゆくのか。この命題を離れては、いわゆる既成教団

のそれにもどつてしまふからである。既成教団の土壤の中から本然の姿に立つ仏教の未来像を打ち出すことは真に困難なものがある。第二年度はいわばこの困難性への挑戦の年といえよう。」

ともすれば人は伊豆國の運動の技術上の多くの新規軸とそれにあらわれたセンスの新しさにのみ眼を奪われがちであるが、むしろ「新しい時代を迎えるにふさわしい理論装備もなく実動の方法をも開発されていない」全くの無から出発せざるを得なかつた運動の困難性と、それと格斗しながら新しい時代の宗教的理念像を模索している苦しみの姿をこそ見るべきであろう。伊豆の護法大会の講師にも招かれたことのある笠原一男東大教授は、読売新聞四二年十二月三十一日朝刊の宗教座談会で護法運動にふれ、「特に成果をあげたのは静岡県の伊豆で、方法は日蓮に立ちかえつて日蓮の中から現代社会に通用する新しい論理を引き出してその論理的武装をした人が、檀家に宗教はこうあるべきものだと説いたことだ。私もこの大会を見たが實に活気があった。」とのべているが、理論装備という点に關する限り現実はそんなに甘いものではない。近代的自我の意識と関連させて親鸞を再発見する道を拓いた清沢満のようない思想的先達を有する淨土真宗大谷派の同朋会運動などと比

べて、新しい日蓮像を明確にもつてゐるわけではないことが、護法運動そのもののみならず、そのペースメーカーとなつてゐる伊豆國護法運動においても、宗教運動としての一つの大きな弱さを規定していることは否定できない。

従つてただでさえ既成教団の枠内における運動、いわゆる上からの「行政」と癒著した「運動」であるということを重荷を背負つてゐる上に、自らが全く白紙の状態の中に先例を築き上げながら進んでゆかねばならない宿命を背負つて運動は出発したのである。伊豆國指導者は十分このことを自覚し、又暗やみの中を手さぐりで進むこの不安をむしろより積極的に「宗派を超えて眠れる仏教の夜明けをつげる曉の鶏鳴になろう」という自負心をもつて、バイオニアの心意気に転化すべく努力するバイタリティをもち合せてゐた。しかしながら指導理論や先例がないことに変りはないわけで、既成教団の体質にいいようのない不満をもちながら、将来の仏教々団像について断片的なイメージ以上のものを描くことができないもどかしさを、伊豆國発行の諸資料はその行間に表現している。

#### 【準備段階における基本的態度の形式】

護法運動伊豆國（静岡県第二部宗務所管内）支部の結成は、数ヶ月の準備期間を経た後、昭和四二年五月二八日、

伊東仏現寺に於いて行われた。結成大会の模様を報じた日本宗新聞はこれを「ユニークな支部作り」と評して「各支部で護法大会の大結集をつぎつぎ展開していった」中でこの管内が「じっくり腰を落ちつけて組織再編成に取り組んできた」ことを高く評価しているが、伊豆国の場合、その真価は結成大会の開催というデモンストレイティブな仕事においてより、準備期間におけるいくつかの基本的方針の検討の中により多く見出されるといえよう。事実四二年十一月に開かれた全国事務局長会議での伊豆国活動報告書も三分の二は準備活動の報告にさかれており、準備段階に発行された多くの資料のうち、伊豆国姿勢を最も端的にあらわしたものとして、宗務総長あての文書（護準総一四号）は注目すべきものであり、事実、宗務当局内に論議をまきおこしたといわれている。そこで述べられていることを要約的に示すならば――

- 1、伊豆国では機構づくりを二の次にして新しい機能をつくることに専念する。新しい機能が備わればそこにそれに応わしい新しい機構がおのずと要求され同時に形成されると信ずる
- 2、街頭に進出する前に八宗兼学の謙虚な修行によって新しい感覚を身につけた布教師を養成する

伊東仏現寺に於いて行われた。結成大会の模様を報じた日本宗新聞はこれを「ユニークな支部作り」と評して「各支部で護法大会の大結集をつぎつぎ展開していった」中でこの管内が「じっくり腰を落ちつけて組織再編成に取り組んできた」ことを高く評価しているが、伊豆国の場合、その真価は結成大会の開催というデモンストレイティブな仕事においてより、準備期間におけるいくつかの基本的方針の検討の中により多く見出されるといえよう。事実四二年十一月に開かれた全国事務局長会議での伊豆国活動報告書も三分の二は準備活動の報告にさかれており、準備段階に発行された多くの資料のうち、伊豆国姿勢を最も端的にあらわしたものとして、宗務総長あての文書（護準総一四号）は注目すべきものであり、事実、宗務当局内に論議をまきおこしたといわれている。そこで述べられていることを要約的に示すならば――

- 3、伊豆では創価学会を邪宗と呼称せず邪義の徒とも呼ばない。むしろ多くを学ぶことが必要である。正邪の判断は民衆が弁別するものである。
- 4、総長の純粹な護法の熱情を少しでも損ずるような旧態な志納袋や募金の方法は中止させてほしい。伊豆では会費による運営の道を拓き、酒食を供しない制度を設け、一部の有力者による志納で運営する道をふさぐ。割り当てによる資金の徴収などは法外のことである。

このうち、第二と第三のものは、護法運動の三つのスローガンのうちの一つ『破邪顯正』に挑戦するものであり、宗務当局ばかりでなく伊豆国内部でも相当の反発をうけたようである。しかしながら特に八宗兼学の精神による各種講習会は着実に実行に移され伊豆國護法運動の大きな特色を形づくるものとなつた。教団的エゴイズムからばかりではなく、教学的立場からも批判はあるかも知れないが、「護法運動が単なる新興宗教に対するデモンストレーションに終つたり、小さな宗門的な殻に閉じこもることのないようにな」（『護法運動準備中間報告』護準総五号）という悲願からものであることを念頭に置いておかねばならない。特に宗派的な殻を破るという信念は伊豆國發行資料の随所

に見られるものである。第四の資金調達方法に関する中央批判とあいまって、伊豆は中央本部からかけ離れた支部作りをしているという印象を多くの人に与えており、伊豆国支部の結成大会の大会宣言の中でも「護法運動においては十分地方の実状を考えその主体性を尊重する」ことを宗務

当局に要望しているが、このことは決して中央の統制に対する地方割拠主義的立場からの反発として理解されうるものではない。むしろ、本部の運営方針の中に垣間みられる旧態依然の感覚になじめない、青年僧ならではの潔癖さがあらわれているとみるべきである。(因みに伊豆国護法運動事務局は室伏局長三九才、川村次長三七才をはじめ二十代・三十代の僧侶を中心に構成されている)

ところで第一の機構づくりより機能づくりを先にという考え方はなかく複雑な意味がこめられているようと思われる。大会宣言に「護法運動を宗内の政争の具にせざるよう留意する」という文章があるが、これと照し合わせて考えるとよりはっきりする。いわゆる教團機構の改革要求のような運動が、いずれもその動機は正しくとも、宗内の政争の中に巻き込まれてその真意がぼかされたり、挫折して宗外に出て行つたりする経過をたどることを警戒し、伊豆の運動が根底においてきわめてラディカルな姿勢をもちな

がら、それらとは一線を画して、行学と布教に重点を置きあくまで民衆との接触に留意するきわめてオーソドックスな宗教運動としての性格を意図していることが読みとれるようと思う。

ともあれ、伊豆国護法運動は既成教團の体質に不満をもちつつも、教團改革を機能の充実後にあずけ、現在はその踏台となる新し、活動分野活動方法の開発に実動の重点を置く運動として出発することになった。その為第一年度は、護法大会の開催のみならず、実に様々の活動をエネルギッシュに試みた。事情を知らな、ものが見れば總花的であるという批判をたやすく発する種のものであったが、室伏局長はかえって「将来の運動の進展の為に幅広い道を敷いておく必要があるのです」と語っている。

### 【第一年度の活動】

四二年五月に発足した護法運動伊豆国支部は第一年度に護法大会を、結成大会(四二・五・二八、於・伊東仏現寺)八月例会(四二・八・二七、於・土肥清雲寺)、秋の例会(四二・一一・二六、於・伊豆長岡觀光会館)、春の例会(四三・二・一一、於・三島市公会堂)と都合四回もち、またこの大会開催の他に八宗兼学の精神にもとづく研修会

や各種講習会を頻繁に実施した。さらに役員会、常任委員会などを適宜召集して、その都度、詳細な短期計画を立てて運動の円滑化ははかつてきた。そんな中で八・二一一二二の土肥町夏期文化講座の開催などのように、宗門の外の団体に対して文化的な後援を行なう活動ももたらされた。それだけではなく一・二七一一二八には「宗門の起死回生としてとられた護法運動も結成大会が華々しく行なわれるだけで、そこには新しい時代を迎えるにふさわしい理論装備もなく実動への方法も開発されていない」という事態を憂えて、伊豆国事務局の提唱で全国各地区の事務局長と計り伊豆国の活動状況の報告などを通じて、他地区の指導者に様々なの刺激や示唆を与えた。

また、コミュニケーションの充実を期して準機関紙的な「話題のロータリー」も精力的に発行された。

これらの中で研修会や講習会の実施はその指導精神の明確さと頻繁な実施とによって、伊豆の運動の大きな特性を為している。四二・六・三〇に行学研修会（これは護法運動に先立つ数年前に伊豆長岡宗徳寺住職中野文海師を中心と伊豆の僧侶の行学振興を目的として発足したものである）と寺庭婦人会の主催で、不二聖心女学院の修道院（カトリック）研修会をもち、七・二三には布教師会勉強会が

読売新聞記者を招いて宗務所で、又、八・二七には宗務所と行学研修会の主催で夏期信行会が土肥清雲寺でもたれた。八・二九、十・十九には事務局員勉強会が黒敏郎氏や笠原一男氏を請んでもたれ、九・一〇には第二回布教師会勉強会が日本テレビアナウンサーを招いて行われ、九・三〇一一〇・一には宗務所と檀信徒協議会の主催で檀信徒幹部講習会がもたれ一〇・三には行学研修会の主催で三島竜沢寺（禅寺）での参禪会が実施された。翌年三月には寺庭婦人会主催で新生活研究会が伊東朝光寺で、行学研修会勉強会が宗務所で中濃教篤氏を招いて行われた。一方で準備の大変な大会を年四回開催し、その大会と大会との間にこれだけ精力的に講習会を実施するというのは、實際には驚くべきエネルギーである。講師の招聘などの点でそれを実質的に準備してきた事務局の労苦は大変なものであるが、同時に行学研修会、寺庭婦人会、布教師会、檀信徒協議会などの積極的な協力体制なくしては為しえないことでもあつたろう。（なお大会の開催も、一応名目的かも知れぬがこれらの会の主催と銘打たれている。）

準備段階に出された役員会検討資料「護法運動推進計画」（護法運動第三号）の中では、「宗外の研修について」と題して、次のようなことが言われていた。

「宗門外に出て研修を行うことは決して物見高い見物に歩くではありません。かつてお祖師さまは八宗兼学のうちに仏教徒の歩む正しい道を説かれました。わたくしども現代に生きる仏教徒は、広く眼を見開いて上に理想を求めて下に衆生を化してゆく菩薩行を実施することが望まれます。……（中略）……私どもが主唱する護法運動も、仏教の近代化への胎動にほかなりません。決して太鼓をたたいて歩くだけの運動ではありません。わたくしどもはもう一度勉強しなおすことが必要です。このことに疑問をさしはさむ人があつたらこちらから問わねばなりません、いまの宗門に果して満足しているのですかと。だれしもが宗門を憂えているのです。だれかがこの現状を救つてくれるわけではありません。宗門に要求するのではなく、わたくしどもが宗門に対して何をなすべきかを問うべきです。開放経済のもとで日本の将来も人々の心も大きく変化しようとしています。そうした潮流のなかで仏教徒はいかにあるべきかを探求する、これが研修の目的です。」

万人向けの言葉で書かれているが、プラグマティックに布教活動への成果を急に期待することよりも、むしろ自らの仏教徒としてのあり方を問い合わせることを主眼としてい

る姿勢があらわれている。日本のある社会学者が次のように述べている。

「ミレニウムであろうと共産主義社会であろうと、あるいは正気の社会であろうと、社会なり人間なりの理想像をあらかじめ設定しておいて、その方向に人々の欲望や良心を変革していくことだけが価値変革の課題ではない。マルクスが提起したように教育者自身の教育、変革者自身の変革が問題とされねばならない。……哲人やその末裔たちが世界の変革と主体の変革のこのようなダイナミックな統合を見失つて、自己の持ち合せの価値体系を究極にして絶対的なものと思い上った瞬間に、価値変革は色あせた啓蒙宣伝の集積に他ならなくなる。」（見田宗介『価値意識の理論』）

伊豆国支部が宗門の再生を賭したこの護法運動の推進に際して、何よりもまず主体の変革の課題に手を染めたということの意味は、道は迂遠であろうとも決して小さくなない。

まず、これに関連して、従来の僧俗観念、布教観念の転換が理論日程にのぼってくることは必然であった。このことは直接には伊豆の運動に対する檀信徒側からの強力な反応、盛り上りを通じて顕在化してきたように見受けられ

る。先にも示したように四二・九・三〇——一〇・一に宗務所で檀信徒幹部講習会が開かれたが、その記事を報じた『話題のロータリー』には次のような一文がのっている。

「二日目午後の座談会の中で檀信徒幹部から火を吐くような信仰の言葉が出る。植木宗務所長よりこの熱烈な信仰の人たちを護法委員に推したい旨提案があり、次の常任委員会において正式決定することになる。塙部檀信徒協議会長より発言あり、近く僧侶を交えない檀信徒だけの会議を召集し護法運動のすすめ方について協議されることになった。在家信者のこの盛り上りこそ大聖人ののぞまれる所ではなかろうか。今回の幹部講習会は期せずして宗門の新しい方向性に強い暗示を与えることになった。出席者は二日間を通じ五一名」、また同じく『話題のロータリー』に

「いまの運動の当面の目標は、教団・寺院の脱皮を中心としたものである。『要旨』に盛られた趣旨もその範囲を出ていない。僧俗一体となって出家者も在家者もおしなべて総信者・総布教者として信仰に生きるところまで高められてゆくとき、護法運動は第二段階に移行する。正しい仏教を世に弘めようとする運動がどこから起されるかは問題ではない。だが最初に提唱した階層は将来他の階層からも期せずして起るはずの運動の為に幅広い道を敷いておく必要がある。伊豆の場合にも檀信徒だけの会議がもたらすようとしている。教団や寺院の側からみた運動とは若干ニアンスの異なる指向性が示されるかもしれない。説教をする者の立場とこれを受けるものの立

開催され、その際、寺院・教会に対する六項目の要望、護法運動に対する一〇項目の要望が「檀信徒会議よりの要望」として出された。中には「檀信徒の幹部指導者教育の促進をはかり運動の中核にふさわしい人づくりをすすめて欲しい」などという要望もあって、護法運動に対する檀信徒の熱情が読む側にも伝わってくる。このような盛り上りは事務局の当初予想せざるところであったようで、かえつて逆に刺激されて、事務局は次のような新しい展望を出すことになった。

「いまの運動の当面の目標は、教団・寺院の脱皮を中心としたものである。『要旨』に盛られた趣旨もその範囲を出ていない。僧俗一体となって出家者も在家者もおしなべて総信者・総布教者として信仰に生きるところまで高められてゆくとき、護法運動は第二段階に移行する。正しい仏教を世に弘めようとする運動がどこから起されるかは問題ではない。だが最初に提唱した階層は将来他の階層からも期せずして起るはずの運動の為に幅広い道を敷いておく必要がある。伊豆の場合にも檀信徒だけの会議がもたらすようとしている。教団や寺院の側からみた運動とは若干ニアンスの異なる指向性が示されるかもしない。説教をする者の立場とこれを受けるものの立

場に代表されるこれまでの関係は、次第に、共々に仏の道をたずねようという関係になってゆくだろうと想像される」（第一回全国事務局長会議に提出した伊豆国支部の「第一年度上半期活動報告書」より）

もちろん、檀信徒が潜在的に教団に対して抱いていた不満を、このような自己改革運動のエネルギーとして吸い上げていった指導者の手腕とセンスも見逃せない。既成教団の保守的感覚にみたされた人ならば、かえってこれを「増上慢」として押しつける行動をとった可能性が強いし、事実、伊豆国僧侶の中にも、そのような感覚から来る「室伏（局長）は檀信徒に迎合しすぎる」という批判も陰にはある。しかし、そのようにいう者は、従来の半封建的教団ならびにそこに安住する僧侶が檀信徒の信仰的成長をかえつておしとどめるような役割を果してこなかつたかどうか、反省してみる必要があるだろう。

例えは第二年度の事業計画では「準備の年から実動の年への移行がはじめられる。即ち一〇地区それぞれに、個々の寺院・教会それに例会や法座を開いて活発に宗教活動を展開していく。その為に伝道能力の強化をはじめ、布教材の収集と配布やモデル寺院の助長など運動の質向上をはかつていく必要が生ずる」とのべられているが、これは運動の発展的展開を目指すという点から考えるといさゝか後向きの姿勢であるように見受けられる。特に第一年度に数多く発行された資料の中にも寺檀仏教、祖先崇拜中

## 【第二年度への移行】

順調な歩みをみてきた伊豆の運動の第一年度の活動の中にも問題点がないわけではない。よく運動に組織化はつきものだといわれるが、護法運動の滲透につれて、極めて独特の指向性をもつてあらわれて来た伊豆の僧俗の盛り上

心の仏教、家を中心の仏教に対する反省の言葉が散見される以上、その反省を新しい信仰共同体作りの試みの中に実現させるべきではないだろうか。教団の機構改革とちがってこのような目標はすぐ足元から手をつけてゆくことができるものであり、伊豆のオーネードックスな宗教運動としての性格からも外れないものであろうと思う。たとえ体制内的運動であっても、既成の寺檀体制に対して相対的な外在性を保持していなければ、運動の革新的空氣はいつか霧散してしまうものである。

現在、伊豆国護法運動は第二年度の半ば以上を経過した時点にあるが、現在までのところ第二年度の活動は第一年度に比して、かなりの停滞状態にあるようと思われる。ここに第二年度の重点目標として提出されたものを記すなら

らば、一、例会を全区一本のものを年二回、地区例会を一〇教区それぞれにおいて一回開催する。二、モデル寺院の助長、三、伝道能力の強化、四、布教タタ材の収集と配布、五、八宗兼学、六、各種講習会の開催、七、コミュニケーションの充実（『話題のロータリー』の本格的な機関紙への発展、日蓮宗新聞の講読の促進）、八、事務局の拡充、といふうになるが、例会の開催を除けば、他に見るべきものはあまりない。寺庭婦人会研修会が二回開かれ檀信徒幹

部講習会が一回開かれたものの、目標からは程遠い状態である。『話題のロータリー』は機関紙に発展するどころか発行回数が激減している。早くもマンネリ化の危機が来たのではないかと心配される。

このことは一つには、伊豆国護法運動が全体として、事務局の頭脳と体力に大きくよいかついていたこととの矛盾のあらわれと見ることができ、特に室伏局長が別の仕事で多忙となつて護法運動に精力を集中できなくなつたことが大きく影響している。やはり運動推進主体のある程度の分散化を、はかつておくことが必要だったのではないだろうか。特に第一年度には行学研修会、布教師会、檀信徒協議会などの協力体制が緊密に行なわれていたことを考えると余計その感を深くする。

さらに、理由は分らないが執行部が弱気になつてきているように見受けられる。例えば四三年一月に華山本立寺で開催された護法大会秋の例会のしおりの裏表紙につぎのような文章がある。「伊豆の活動も本部のうしろ立てがあればこそです。それぞれのお寺に志納袋が用意されています。これは本部に送るもので。伊豆のまごころを志納袋に託しましよう。」これを第一年度の準備段階における次のような意気高い態度と比較してみよ。「中央の指導はどう

の程度受けるのですか?——もちろん大筋のことは指示は受けます。しかし蓮華が池の中から咲き出するように、地方で日々として布教活動に精進される大徳たちの日常活動の中から、これこそ法華經の信仰なりと言いうる生きた素材をむしろ中央に知らしめてゆきたいと考えます。——志納袋はどうあつかいますか?——もう中央は志納袋を作りました。そして一〇%を還元してくれるそうです。一体なぜそんなにお金を急ぐのでしょうか。問いたい方はむしろこちらです。お金が集つたら布教しようでは何もできません。出来ることからじっくりはじめる、これが事務局の態度です。したがって当分は送られてくるはずの志納袋は事務局に保管し、みなさんから早く出せとお小言が出るまではほっと心算です。」(『護法運動の準備はここまで來ました』護法總二号一一) 内容の検討は別にして、何か圧力がかかったのではないかと勘ぐりたくなるほどの態度の変りようである。事実、室伏局長と常に行動を共にしている川村次長も「室伏さんはこの頃弱氣になってきたようだ。事務局会議で我々が強気を貫こうとすると、室伏さんはむしろそれを抑えるような側にまわることが多くなった」と語っている。

第二年度の活動に関しては少し心配な材料ばかり拾いす

ぎたかもしれない。あくまで第一年度と比べてのことであることを注釈しておきたい。しかしどもあれ、これが、やがて新たなる発展を導く一時的な休息にすぎないものであつてくれればよいがと願わざにはいられない。もし、せつかく芽生えた若々しいつぼみを枯らしてしまうようなことがあつては、我々はいよいよ宗門の将来に絶望を深めなければならぬであろうから。

(追記・運動の成果や進展状況を客観的指標でとらえる調査統計もなく、又、筆者の怠慢から、関係者に十分話をうかがうこともできず、主として伊豆國發行諸文書に頼つて、きわめて主観的な雑感を羅列するだけに終つてしまつたことをお詫びする。)